

(別記)

令和7年度仙台市農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田面積は4,830haと、全耕地面積の8割を占めている。地域別特性としては、岩切地区から六郷地区の東部平坦地帯にかけて約2,900haの水田が広がっており、砂質、黒泥炭、埴土系の土質からなる主要な穀倉地帯を形成している。また、秋保から根白石地区にまたがる西部中山間地帯には、約1,950haの水田が山間等を挟み広がっており、土質は埴土系が多い。ほ場整備の実施率は、東部平坦地域で高い一方、西部中山間地域では低く、市全体では5割強となっている。

平成23年3月に発生した東日本大震災により、沿岸部を中心に1,800haの農地が津波の被害を受けたが、令和2年度末まで大区画ほ場整備事業が行われ、すべての農地が復旧した。

本市では、集落営農組織による集団転作が行われており、令和6年産では転作実施面積のうち、約50%にあたる1,010haで大豆が作付けされているほか、西部中山間地域ではそばの生産も実施されている。

近年、米の需要量の減少や資材費等の高騰に伴い生産費が増大するなど、水田農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、農業者の高齢化や機械の老朽化、後継者不足等の影響も大きく、本市においても、個別転作実施面積のうち約50%に当たる502haが自己保全管理等の不耕作地となっている。

こうした状況の中、農地の集積・集約による有効利用、省力化や低コスト化の取組による生産性の向上を推進していく。また、地域の特性に適した作物生産の振興や需要に応じた生産の推進を行い、麦・大豆や園芸作物を組み合わせた二毛作など、水田のフル活用による収益性の高い水田農業の実現に向けた取組を実施していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の基幹作物である米の生産が継続できる環境を整えながら、需要に応じた生産を推進するため、集団転作体系による大豆等の戦略作物を中心とした転換作物の生産拡大を目指す。また、既存の水稻機械で対応可能な新規需要米等の取組に加え、園芸作物の作付を促進していく。

ほ場条件や天候不順等の影響で収量が低い品目もあることから、麦、大豆、飼料用米等の収量向上のための取組を強化するとともに、作付ほ場の団地化や作業集積等によるコスト削減を目指す。高収益作物では、地域で振興する作物の作付拡大、消費地に近接している地域性を生かし、インショップ等の実需と結びついた作物の作付けに取り組んでいくとともに、加工業務用野菜の契約販売などの安定取引や、収益向上のためのブランド化等の取組を実施する。

水田の高度利用に向けた麦・大豆の二毛作や戦略作物等と高収益作物を組み合わせた二毛作を推進するとともに、スマート農業技術等を取り入れた効率的な水田輪作に向けて、関係機関で協働しながら支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

ほ場整備率の低い西部中山間地域の水田について、ほ場整備事業等を活用し、耕作条件の改善、担い手への集積、効率的な営農体系の構築により、生産性の高い水田農業を目指す。

高齢化や機械の老朽化等により離農する農業者の増加に伴い、不耕作となりうる農地も増加している。農地中間管理事業等の活用により、認定農業者や集落営農組織など、地域計画の目標地図に位置付けられた地域の担い手への農地の集積・集約を一層推進する。水稲と転換作物の作付は、現在実施している地域内でのブロックローテーション体制を維持しつつ、転作作物の定着状況などの地域の実情にあわせたローテーションについて協議していく。

令和6年度の水田の利用状況については、営農計画書による作付けの把握及び水稲以外の交付金対象作物の作付け水田の現地確認を実施した。交付金対象作物の作付け水田において、生産の目安達成に向けた水田の利用が行われていることについて確認できており、数年間畑作物が作付けされている水田等については、今後の活用意向について調査しており、今後も継続して点検・把握に努める。水稲を組み入れず畑作物を作付けする体系が定着している地域については、関係機関と連携して現状把握に努め、農業者の今後の経営方針や地域の実情に応じて、畑地化促進事業の活用やブロックローテーション体系の再構築を含め検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

宮城県から示された「生産の目安」を踏まえ、県や全農みやぎとの連携を基本としながら、販売の多様化を図り、消費者ニーズに的確に対応できる生産と流通・販売が結びついた産地形成を推進する。

また、環境保全米等への取組や直播栽培等のコスト低減の取組を進め、生産の目安に応じた生産を推進する。

(2) 備蓄米

国から配分される県別優先枠を活用し、安定的に一定の規模を確保できることから、畑作物や高収益作物の作付けが難しい地域での取組として推進していく。

※ 備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

主食用米は将来的な需要の減少が見込まれることから、農業者が取り組みやすい転作作物となる新規需要米等の生産の維持、拡大を推進する。

ア 飼料用米

配合飼料価格が高騰する中、安定して調達が見込める自給飼料として重要性が高くなっており、産地交付金を活用したコスト低減や専用多収品種導入等による収量向上の取組を推進する。

イ 米粉用米

関係機関と連携して米粉を活用した商品開発による需要拡大を図りながら、安定供給に向けた作付けを推進していく。

ウ 新市場開拓用米

新たな販路拡大を目的として、輸出用米を中心に実需と連携しながら作付拡大と定着化を図っていく。

エ WCS 用稲

畜産農家の自家利用及び供給先との取組を維持し、定着を図る。

オ 加工用米

酒造用を中心とした県内需要者との結びつきのある現状の取組を維持・拡大を図るとともに、農業所得の向上を図りながら作付を推進していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、実需者との結びつきもあることから、需給調整の基幹作物として更なる作付拡大や収量の向上を目指す。

麦は、近年の生産費高騰等により収益性が悪化してきている一方、安定した需要が確保されており、大豆との二毛作体系により水田の高度利用が見込めることから、産地交付金を活用し、排水対策等による生産性向上のための取組を推進して所得改善を図り、取組面積の維持・拡大を行う。

大豆は、市内全域で集団転作として取り組まれているが、収量が低い状態にある。産地交付金を活用して団地化を進めるとともに、排水対策等の生産性向上の取組により収量と品質の向上に取り組み、所得の確保を図っていく。

飼料作物は、青刈りとうもろこし等が地域内で牛の粗飼料として活用されており、今後は更なる自給率向上を進めていく。

(5) そば、なたね

そばは、特産作物として実需者等との結びつきがある地域において、団地化等によるコスト低減や生産の安定を図るとともに、産地交付金を活用し、排水対策等による収量・品質向上に取り組み。また、地域にあった品種選定やブランド化、実需者との結びつきによる農商工連携や6次産業化のほか、地域在来種の継承にも取り組み、安定的な販売や産地化を図っていく。

なたねは、該当なし。

(6) 地力増進作物

地力増進作物を作付けして田へのすき込みを行い、連作障害回避や土壌への有機物供給、緑肥活用等により、環境に配慮した土づくりを推進していく。

(7) 高収益作物

園芸作物は、都市近郊の立地条件を生かし、ブランド化や契約栽培等による農業所得向上を目指す。また、一部には集団での野菜の作付けや加工業務用野菜への転換も見られることから、実需との結びつきも含め、集団転作作物としての育成も図っていく。また、戦略作物等と園芸作物を組み合わせた水田輪作体系の確立に向けて園芸作物の二毛作を支援し、水田の高度利用による所得向上を推進していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

6 課題解決に向けた取組及び目標

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり